

# 令和元年度第1回千葉市男女共同参画審議会議事録

市民局生活文化スポーツ部男女共同参画課

## 1 日 時

令和元年6月28日（金） 10時00分～12時00分

## 2 開催場所

千葉市男女共同参画センター 2階 研修室A1

## 3 出席者

（委員）岩藤委員、小川委員、河西委員、片桐委員、栗原委員、小西委員、小森委員、高野委員、沼倉委員、花嶋委員、松田委員、三幣委員、矢野委員  
（欠席 大久保委員、岡嶋委員）

（事務局）那須生活文化スポーツ部長、鈴木男女共同参画課長、松木男女共同参画課長補佐、男女共同参画課主査、同主任主事、宮葉こども家庭支援課長、半沢こども家庭支援課長補佐、こども家庭支援課主査、同主任保健師、深堀男女共同参画センター館長、林男女共同参画センター副館長、男女共同参画センター主査

## 4 議 題

- (1) 会長、副会長の選出について
- (2) 平成30年度事業報告（男女共同参画課・こども家庭支援課）について
- (3) 令和元年度事業計画（男女共同参画課・こども家庭支援課）について
- (4) パートナーシップ宣誓制度について
- (5) 「生活経済に関する意識調査」の調査結果報告について

## 5 議事の概要

- (1) 会長、副会長の選出について  
会長、副会長の選出を行った。
- (2) 平成30年度事業報告（男女共同参画課・こども家庭支援課）について  
平成30年度事業報告（男女共同参画課・こども家庭支援課）について、報告を行った。
- (3) 令和元年度事業計画（男女共同参画課・こども家庭支援課）について  
令和元年度事業計画（男女共同参画課・こども家庭支援課）について、報告を行った。
- (4) パートナーシップ宣誓制度について  
パートナーシップ宣誓制度について、報告を行った。

- (5) 「生活経済に関する意識調査」の調査結果報告について  
「生活経済に関する意識調査」の調査結果報告について、報告を行った。

6 会議経過（発言要旨）（○…委員、△…事務局）

- (1) 開会  
(2) 生活文化スポーツ部長挨拶  
(3) 委員紹介及び欠席委員の報告  
(4) 【議題1】会長、副会長の選出について

△仮議長（那須生活文化スポーツ部長） 議題1の会長、副会長の選出の前に、委員改選後の最初の審議会であるため、本審議会の概要について、事務局から説明をお願いしたい。

△鈴木男女共同参画課長 <事務局説明>

△仮議長（那須生活文化スポーツ部長） それでは、会長及び副会長の選出を行う。千葉市男女共同参画ハーモニー条例施行規則第14条では、会長、副会長は委員の互選によるとされているが、立候補または推薦をお願いしたい。

○矢野委員 例年、会長には、千葉大学の先生を推薦しているということであったので、今回も、千葉大学の小川委員をお願いしたい。また、副会長には、千葉市園芸協会で活躍されている栗原裕夫さんを推薦したい。栗原委員は、これまで行政にも携わっていたと伺っているので、会長の補佐役としては適任だと思う。

△仮議長（那須生活文化スポーツ部長） ただいま矢野委員から、会長に小川委員、副会長に栗原委員と推薦をいただいたが、いかがか。それでは意見がないようなので、会長に小川委員、副会長に栗原委員と決定する。

○松田委員 任期はいつまでか。

△仮議長（那須生活文化スポーツ部長） 任期は2年である。ここまで仮議長を務めさせていただいたが、小川会長に交代する。進行を一旦事務局に戻す。

△鈴木男女共同参画課長補佐 ただいま決定した小川会長、栗原副会長は、会長席、副会長席に移動をお願いしたい。それでは小川会長、栗原副会長からご挨拶をお願いしたい。

○小川会長 <挨拶>

○栗原副会長 <挨拶>

△松木男女共同参画課長補佐 ここからの会議の進行は、小川会長にお願いしたい。

(5) 【議題2】平成30年度事業報告（男女共同参画課・こども家庭支援課）について

○小川会長 議題2の平成30年度事業報告について、事務局から説明をお願いしたい。

△鈴木男女共同参画課長 <事務局説明>

△宮葉こども家庭支援課長 <事務局説明>

○小川会長 ただいまの事務局の説明について、質問・意見等があればお願いしたい。

○松田委員 資料1-1の男女共同参画センター管理運営事業1(1)について、調査対象は市内在住の満20歳以上60歳未満の男女と記載されているが、これはいわゆる現役世代のみを対象にした調査となっている。しかし、昨今は65歳あるいは70歳まで働いている人もいるため、来年度は、もう少し調査対象の年代を広げた方が良いのではないか。また、政治意識や投票率を見ても、20代は低く、70代になると高くなる傾向にある。このような観点から見ても調査年代をもう少し広げた方が良いのではないかと思う。また、資料1-2の3に関連して、昨年、野田市で児童虐待事件が起きたが、この事件を受けて行った見直し等はあるのか。

○小川会長 1点目に関して、鈴木課長から回答をお願いしたい。

△鈴木男女共同参画課長 調査対象は、過去に行った同様の調査と対比させるために、そのときと同一の条件としたものであるが、ご意見を踏まえて、調査対象の見直しを検討する。なお、回答者は、若い方より高齢の方が多という結果になっている。回答方法を郵送としていることが影響しているものと推測するが、ウェブアンケート等も利用するなど、広く若い方からの回答を得られるよう工夫していく。

○小川会長 この調査は10年に1回の実施か。

△鈴木男女共同参画課長 定期的ではないが、経過を確認するために経年調査を実施している。

○小川会長 若い方に関しては、インターネットを利用した回答方法にするほうが、おそらく回答率が上がる。2点目に関しては、宮葉課長から回答をお願いしたい。

△宮葉こども家庭支援課長 野田市の事案で問題の1つとされたのは、児童虐待対策部門とDV対策部門が別の所管であったことによる連携不足である。本市の場合は、当課で児童虐待の一部の業務を担っているほか、DV対策も担当しており、所管が基本的には同じである。また、児童相談所は、同じこども未来局内に位置付けられており、連携もしやすくなっている。さらに、各区のこども家庭課においても、DV相談と児童虐待相談を同じ窓口で受け付けているため、他市に比べて、より連携は図れていると考えている。その他、児童相談所の職員の増員をしたり、警察官OBや弁護士などの専門職員を配置したり、虐待対策班を今年度から設置して、初動対応の迅速性や困難事例に対する専門性の確保等に努めている。

○小川会長 ちょうど児童虐待防止法なども成立しており、その辺りの動きも出てくると思っている。他にご意見、ご質問はないか。

○高野委員 児童虐待の対応に関して、特に警察と児童相談所間の連携が非常に重要だと、テレビ等で報道されているが、千葉市の場合はどうか。

△宮葉こども家庭支援課長 警察とのパイプ役として警察官OBを児童相談所に配置することで、日頃から警察との連携を図りやすくしている。その他、警察とは各種の連絡会議等を設けて、そこで情報共有も行っている。

○高野委員 世の中では、うまく連携ができている自治体は虐待を防げており、うまく連携できていない自治体は問題が起きていると言われているが、これに関しベンチマークを設定したときに、千葉市は進んでいるのか、進んでいないのか。

△宮葉こども家庭支援課長 国の通知や指針等には、確実に従っていると認識している。

○小川会長 他にどうか。

○小森委員 資料1-2の2(4)、(5)に関して、幼稚園、保育所等で研修をしているということだが、参加人数が少ない気がする。特に保育所の参加者数が少ないが、これは対象者を限定しているためか、あるいはこれに類する研修が他にあるのか。

△宮葉こども家庭支援課長 このような研修は、2、3年おきに対象を変えて行っており、公立・民間保育所ともに声をかけているが、業務多忙のためか、参加率は低い。今後も引き続き、働きかけを行っていききたい。

○小川会長 これは出向いて研修をしているのか。

△宮葉こども家庭支援課長 会場を設けて実施している。

○小川会長 来てもらうという形にすると、どうしても業務を抜けなければならないという事情が出てくる。その他はどうか。

○三幣委員 資料1-2の2(1)に関して、千葉市全体のDV相談件数合計は、昨年度の実績から大きく増えているという報告があったが、これはDV案件が増えたと見るべきなのか、それとも相談体制が充実したことによって、広い受け皿ができたと見るべきなのか。昨年度よりも大幅に件数が増えている要因について、何か実施した取組み等があれば教えてほしい。

△宮葉こども家庭支援課長 特に取組みを変更したということではなく、単にDV事案が増加しただけと見ると憂慮すべきことだが、誰にも相談できずに苦しんでいた方が声をあげることができた結果、相談件数が増加したと捉えれば、当課が行ってきた相談窓口の周知啓発に一定の成果があったと評価できるのではないかと考えている。

○三幣委員 児童虐待と家庭内DVが併発するケースはよく起こり得るので、相談体制の充実に努めてほしい。

○小川会長 早期発見、早期対応を実現するため、地域ネットワークの強化が大事である。

(6) 【議題3】令和元年度事業報告（男女共同参画課・こども家庭支援課）について

○小川会長 議題3の令和元年度事業計画について、事務局から説明をお願いしたい。

△鈴木男女共同参画課長 <事務局説明>

△宮葉こども家庭支援課長 <事務局説明>

○小川会長 ただいまの事務局の説明について、質問・意見等があればお願いしたい。

○沼倉委員 資料2-1の1(1)に関して、職員以外を対象にならないのか。

△鈴木男女共同参画課長 民間事業所の方たちを対象としたものとして、出前講座を実施している。

○沼倉委員 出前講座に関して、事業計画に記載されているか。

△鈴木男女共同参画課長 資料2-1の5(2)に記載されている。この出前講座のテーマの1つにLGBTに関するものも含まれている。依頼があれば出向いて講座を開催している。

○沼倉委員 最近行われた調査で「LGBTに関する教育を高校生で受けたか」という項目があり、その回答を見ると1割にも満たない状況であった。大人ももちろん悩んでいるが、一番悩む時期は思春期である。特に中学生から高校生にかけての第2次成長期が一番悩む時期だと思う。LGBTに関する理解が少しでも促進されるよう、LGBTに関連するリーフレット等を中高生に配るなどの啓発活動を行ってほしい。

△鈴木男女共同参画課長 今年度には高校から出前講座の要望があり、LGBTに関するテーマで実施した。生徒の関心も高いと感じているので、今後も継続して実施してまいりたい。

○小川会長 他にいかがか。

○矢野委員 令和元年度の事業計画は、いつからいつまでのことか。

△鈴木男女共同参画課長 4月1日から翌年3月31日までである。

○矢野委員 それでは、この事業計画は既に実施されているということになるが、この審議会の意見等は反映されるのか。

△鈴木男女共同参画課長 予算を確保する必要性から、前年度からある程度の計画は立てているが、計画の具体的な実施にあたり、ぜひ皆様のご意見をお伺いしたい。

○矢野委員 人権擁護委員は相談活動のほか、小学校や中学校で行う人権教室に力を入れている。学校に出向いて活動をするというやり方が、啓発にとって一番効果的だと感じているので、高校等での出前講座を増やしてはどうか。次に、男性電話相談に関して、週1回、金曜日18時30分から20時30分までという、非常に限られた短い時間での実施となっているが、これは今年度からの試験的な試みなのか。

△鈴木男女共同参画課長 研修や講座は、参加者を待っているだけでは、なかなか増えない。出前講座の回数を増やしていきたいと考えている。男性電話相談は、以前から実施しているものがあるが、相談件数が多いわけではないため週1回の実施となっている。今後、相談件数が増えていくようであれば、開催回数について検討してまいりたい。

○小川会長 他にはいかがか。

○小西委員 私もLGBTのことを子どもたちに伝えていくという視点は非常に大事だと思っている。昨年度から道徳が教科化されて、LGBTのことも取り上げられるようになった。これから徐々に変わっていくと思うが、男女共同参画課としても、積極的に子ども達に伝えるという視点を持っていただきたい。あと、資料2-1の1(1)について、夜間の実施では参加出来る方が限られてくるのではないか。逆に参加しやすくなるという方もいるとは思いますが、昨年度の実績を見ると参加者数が26人であった。千葉市はパートナーシップ制度など、取組みが進んでいる面もあるが、できれば全職員にLGBTの知識を持っていただきたい。これに関して何らかの対応はしているのか。

△鈴木男女共同参画課長 新規採用職員研修の中で人権に関する研修を行っており、LGBTについても取り上げている。また、LGBTに関する理解を深めるため、職員向けのガイドラインを作成し、ホームページに掲載している。各職場からの要望に応じ、出向いて研修等も行っている。

○小西委員 ガイドラインを示しておくだけでは見ない人は見ないと思うので、できれば全職員が実際に耳にする機会として、何らかの研修に組み込んでいただきたい。特に男女共同参画課の事業は、周知啓発が中心となっている。研修会や講演会は興味のある人は来るが、大事なのは興味がない人、関心がない人にどう男女共同参画の意識、必要性を伝えていくか、ということだと思う。今回やっていただいたアンケートの結果を見ても、働き方改革や職場環境の整備は非常に大事だということが分かる。会社が変わらなければ、男女共同参画社会の実現は難しいと思うので、具体案をうまく言えないが、経済産業分野等と連携を図るなど、働きかけを積極的にしていく事業を考えていただきたい。

○小川会長 私も他の調査で千葉市の出生率が非常に低いという結果を見た。やはり両立支援や働き方の問題に関する対策をきちんとやらないと、男女共同参画も進まないと感じたがいかがか。

△鈴木男女共同参画課長 本市は労働局と連携していて、中小企業の経営者の方が参加できるシンポジウムを開催している。もっとも、参加者が少ないのが現状である。その他、資料1-1の男女共同参画推進事業5(1)に記載しているとおり、女性活躍を推進したり、女性の管理職を積極的に増やしたりするなど、働きやすい職場環境を目指している企業を認証するハーモニー推進事業者登録制度を実施している。しかし、この事業も企業側のメリットが少なく、登録数が伸びていない。ご指摘いただいた内容は、課題として認識しており、今後も検討してまいりたい。

○小川会長 ただいまの説明に関して、企業と関わっておられる委員の先生方から何かあるか。

○高野委員 働き方改革が進まないと、男女共同参画も進まないというのは私も同感である。私

が勤めていた J F E は大企業であるが、ワーク・ライフ・バランスに積極的に取り組んでおり、残業規制も厳しくやっている。10年前に比べたら相当変わったとを感じるが、変わって何が良くなったかを中小企業の皆さんにもきちんと伝えないと、メリットとして捉えてもらえない。例えば、男女共同参画のホームページをもっと使いやすくして、どういう取り組みをして、どう変わったかという成功事例等を掲載したら、中小企業の皆さんもこれを見て、大きく意識を変えるのではないか。

○小川会長 経団連やSDGs関係でジェンダー平等を進めている企業の事例集が出ているので、それをぜひ参考にしてほしい。人材不足、人手不足の折、ますます労働市場におけるジェンダー平等をどう進めていくかは、大きな課題である。他にご意見はないか。

○松田委員 資料2-1の6(1)女性に対する暴力をなくす運動の名称について、これは全国的な運動であるため、簡単に名称は変えられないかもしれないが、男性側からすると違和感がある。いわゆる見かけは男性だけど女性である人に対するいじめであったり、男女問わず児童虐待を受けている現状を見たりすると、名称は異性に対する暴力をなくす運動というのが良いのではないかと個人的に思う。

○小川会長 他にはあるか。

○小森委員 資料2-1の男女共同参画センター管理運営事業1(2)に、ジェンダーセンシティブな表現のガイドラインと書かれているが、これは具体的にどういったことをされるのか。

△深堀男女共同参画センター館長 以前、千葉市や民間事業所等の刊行物には、ジェンダーバイアスのかかった表現などが見られたことから、ガイドラインを作って配布したことがあった。それから年数が経ち、市民の意識も進み、だいぶセンシティブな対応が図れてきているとは感じるが、一方でインターネットが普及し、SNS等で様々な表現に対する炎上が問題になっている。社会のダイバーシティも進む中、改めてガイドラインを作成する必要性を感じたため、専門家のご意見もいただきながら、研究しているところである。

○小森委員 自治体の広報物のインパクトは結構大きいので、ジェンダーセンシティブな表現が、役所の中だけでなく市内全体の事業者等にも浸透するように、今の時代に即したガイドラインを作っていたきたい。

○小川会長 インターネットの時代においては、自治体の広告もすぐに炎上してしまうおそれがあり、マイナスのイメージが広がってしまうことはとても残念なことである。ぜひ時代に即したものを作成していただきたい。他にどうか。



○高野委員 30年度の事業報告と令和元年度の事業計画を比較すると掲載されている項目があまり変わっていない。変わっていても良いが、前年度の内容をどう総括して、次年度の計画を立てたのかということが分かりやすくなっていけばなお良いと思う。効果があって継続する事業、昨年度から見直した事業、今年度新たに始める事業等のように整理されていると、読む方としては非常に分かりやすい。それと、千葉市のホームページを見るとネットの使い方にもっと工夫がいるのではないかという気がする。情報を取りたい人が容易にアクセスできるように、例えば動画、掲示板、メール相談などを活用すれば、もっと利用者が増えるのではないかと思う。

○小川会長 貴重なご指摘があったが、いかがか。

△鈴木男女共同参画課長 ご指摘のとおり市のホームページを見ると、必要な情報が奥のほうに記載されていたりするので、見やすく使いやすいものとなるよう検討してまいりたい。

○小川会長 各メディアやツールが持っている特性を踏まえながら、必要な情報を的確に発信するのは非常に難しい課題である。フェイスブック、インスタグラム、ツイッターなど、世代によっても使っているサービスが違うので、どのような方に向けて、どのような情報を発信するのか、今後も考えていってほしい。それでは次の議題に移る。

#### (6) 【議題4】 パートナーシップ宣誓制度について

○小川会長 議題4のパートナーシップ宣誓制度について、事務局から説明をお願いしたい。

△鈴木男女共同参画課長 <事務局説明>

○小川会長 ただいまの事務局の説明について、質問・意見等があればお願いしたい。

○松田委員 この制度は東京都渋谷区で始まり、いろいろ試行錯誤して千葉市も採用することになったと思う。先程、制度に対する厳しい意見が出たとの説明があったが、うまくクリアして制度設計に至ったのか。

△鈴木男女共同参画課長 厳しい意見の一例を申し上げますと、子どもや孫に話ができない制度であるとか、市長による市政の私物化であるとか、婚姻制度を崩壊させるなどが挙げられる。市のホームページに原文を載せているので、お時間のあるときにご覧いただきたいが、これらの意見を見ると、LGBTに対する誤解や偏見がまだまだ根強く残っていると感じる。LGBTの当事者は決して特別な存在ではないということを知っていただくために、多くの方にこの制度を利用していただきたい。

○小川会長 私が受け持っている学生は皆、同性婚の法制化に賛成である。世代によって感じ方が違うので、併せて普及啓発活動にも力を入れてほしい。他にご意見はないか。

○高野委員 パートナーシップ宣誓制度について、いろいろネット等で調べてみたが、ポイントは、土地や遺産の相続、保険金の受取、病院での面会、手術の同意、葬儀での火葬への参加、転勤や結婚における企業のサポートなど、異性婚に認められている権利を、どこまで認められるかということだと思う。私は日本国憲法を改正して同性婚を認めていくのが良いと考えている。千葉市がこの制度を始めたことはすごく良い事であるが、やはり権利を認めていくことが大事である。ネット等を見ると、認めてもらえたらすごくうれしいと書いてある。特に人の生死に関わる時は切実な問題だと思う。千葉市でやるとしたら、例えば市営住宅への申請を認めるとか、タイムテーブルを作って段階的に進めていくべきではないかと思う。

△那須生活文化スポーツ部長 千葉市としては、まずは生きづらさを感じている方たちに寄り添うことを目的に制度設計をしてきたため、いわゆる民法の婚姻関係に認められている権利等についてまでは、踏み込んだ議論はしていないが、宣誓したパートナーに認めている権利的なものとして、市営住宅や市営霊園の申し込みを可能としたり、市立病院でパートナーの意識がない場合の面会等も認めることとしている。今後の取組みとして民間事業所等にも働きかけて、理解と協力を求めていきたい。

○小川会長 事実婚を含んでいるという意味でも、この制度は非常に画期的だと思う。それでは議題5に進む。議題5「生活経済に関する意識調査」の調査結果報告について、事務局から説明をお願いしたい。

#### (7) 【議題5】「生活経済に関する意識調査」の調査結果報告について

△深堀男女共同参画センター館長 <事務局説明>

○小川会長 職場や家庭における課題が、いろいろ浮き彫りになった調査だと思う。ご質問、ご意見はいかがか。それでは、特にないようなので議題5を終わらせていただく。皆様方のご協力により本日の議事は全て終了した。進行を事務局にお返しする。

△松木男女共同参画課長補佐 次回の審議会は、12月下旬を予定している。詳細は改めて、事務局からご連絡する。以上をもって、令和元年度第1回千葉市男女共同参画審議会を閉会する。